

## 編入学生の既修得単位の取り扱いと編入学後の履修

本学の建学の理念である「全人教育」の理解のために、体育祭および音楽祭への見学参加が義務となります。

### ■3年次に編入学した場合

前の大学（短期大学）等において修得した科目の単位のうち、62単位を上限に本学の1、2年次に修得したものととして認定します。

さらに、編入学後の3、4年次で履修すべき科目を中心に62単位以上を修得すれば、卒業要件を満たしたものとしますが、学部によっては、導入科目や発展科目あるいはコア科目など下位セメスターの科目履修を卒業要件とする場合があります。

このことについては、履修登録前に教務担当教員よりガイダンス等の指導が行われます。履修計画は、必ずその指導に従って立てるようにしてください。

なお、62単位を一括で認定した場合は、原則として授業科目の特定は行いません。

### ■2年次に編入学した場合

前の大学（短期大学）等において修得した科目の単位のうち、32～61単位の範囲で本学の1年次に修得したものととして認定します。場合によっては2年次の科目も認定されますが、認定方法や認定される科目・単位数は、編入学した学部・学科、当該学生の履修状況により一律ではありません。履修計画を立てる際は、必ず所属学科の教務担当教員に相談し、指導を受けてください。

なお、単位を一括で認定した場合は、原則として授業科目の特定は行いません。

|      |       | 2年次編入学の単位認定  | 3年次編入学の単位認定    |
|------|-------|--|----------------|
| 申請   | 時期    | 申請の必要はなし   |                |
|      | 方法    |  |                |
| 単位認定 | 時期    | 編入学したセメスター   |                |
|      | 取り扱い  | (1) 卒業要件に含める<br>(2) 単位の認定のみとなり、成績評価（S、A、B、C）はつかない<br>(3) GPA計算の対象外<br>(4) セメスターの履修上限単位には含めない |                |
|      | 認定単位数 | 32～61単位（一律ではない）  | 上限62単位（一律ではない） |
|      |       | （一括認定の場合は、授業科目の特定は行わない）  |                |

\*学部によって別規定がある場合があります。各学科の教務担当教員に確認してください。